



県都にふさわしい 魅力あるまち

施策

賑わいのある 中心市街地を つくる

現状・課題

本市の中心市街地*1は、政治や経済、文化などの中心として多様な機能が集積し、本市発展の核としての役割を果たしてきました。

しかしながら、モータリゼーション*2の進展や大型店、事業所及び公共施設郊外の立地が進む中で、商店街の衰退や産業構造の変化が進み、さらに、公共交通機関が衰退するなど、中心市街地の求心力が弱まっています。

また、中心部の居住人口の減少や高齢化の進行、家族形態の多様化によって、まちの活力が失われつつあります。

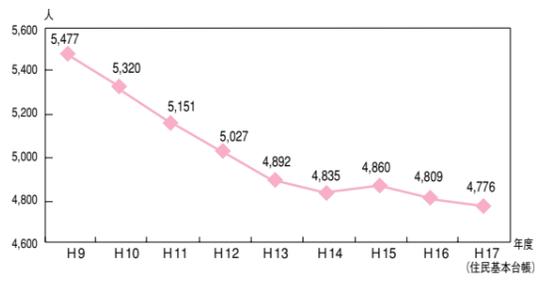
そのため、これまでに集積された都市機能の効率的な活用を図るとともに、新幹線開業を視野に入れた新しい交流の拠点とするためのさまざまなまちづくりの取り組みを行いながら、賑わいのある「県都の顔」を築いていきます。

また、多様な年代構成による持続可能な都心居住の実現に向け、良質な住宅供給の促進が必要です。

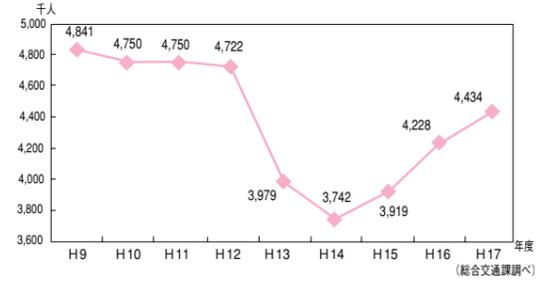
施策の方向性

- ・ 公共交通や自動車による移動の利便性向上
- ・ 中心市街地の求心力向上
- ・ 県外来訪者への福井の情報発信
- ・ 中心市街地滞留時間の延長
- ・ 福井らしさを実感できる景観の形成

● 中心市街地人口



● 福井駅年間乗車人員



●用語説明 *1 中心市街地：商業、学務、交通などの機能が集積し、都市の中心としての役割を果たしている市街地のこと。福井市では、福井駅を中心とした面積105.4ha、10町目にわたる区域を「福井市中心市街地活性化基本計画」で定めている。
*2 モータリゼーション：自動車が必要品として一般生活に欠かせなくなる現象のこと。
*3 コミュニティバス：地域住民ニーズに合わせて、バス会社ではなく地方公共団体や商店街などが、経路・ダイヤ・料金・車種・デザイン等を工夫して運行するバス。福井市では「すまいる」が4ルートで運行。
*4 市街地再開発事業：木造建物が密集し平面的な市街地において、細分化された敷地を広く統合し、不燃性の共同建築物に建替えて、公園などを確保し、快適で安全な都市環境を創り出す事業。
*5 優良建築物等整備事業：市街地の環境改善、良好な市街地住宅の供給等の促進を図るもので、国の制度要綱に基づく法定手続きに依らない事業。
*6 中央1丁目10地点：シンボルロード南側・ミスタードーナツ前通り・駅前電車通り（北側・南側・ハニー前）・南通り旧生活創庫前・ガレリア元町・アップロード西武横・北の庄通り・駅前アーケード。



課題を解決するために

基本柱1 交通の利便性を向上させる

中心市街地に訪れやすくするため、東西交通の円滑化や各種交通手段相互の連絡を良くする。

中 柱	内 容
アクセス性の向上	◎ 鉄道高架及び福井駅周辺道路の再編 ◎ 福井駅周辺土地区画整理事業の推進 ◎ コミュニティバス*3「すまいる」の運行支援
交通結節機能の強化	◎ 福井駅前広場の整備 ◎ 路面電車の活用 ◎ 自転車駐輪場の整備

指標 32	福井駅年間乗車人員	基準値 (H17)	4,434千人	目標水準 (H23)	5,000千人
指標 33	コミュニティバス「すまいる」年間乗車人員	基準値 (H17)	512,909人	目標水準 (H23)	530,000人

基本柱2 賑わいと交流の拠点をつくる

経済界や県と連携し、中心市街地を活性化し、新たな都市空間を生み出すことにより、商業・業務・文化・居住・福祉・医療・教育・娯楽など多様な都市機能を集積する。

中 柱	内 容
新たな都市空間の創造	◎ 駅西口・東口整備による「県都の顔」づくりの推進 ◎ JR高架下の整備 ◎ 市街地再開発事業*4に対する支援 ◎ 優良建築物等整備事業*5に対する支援
都心居住の復活	◎ 中心部における良質な住宅の確保
商業機能の再生	◎ 人材育成支援 ◎ 商店街、商業者・サービス業者に対する支援 ◎ 自慢できる福井の発信支援
新たな都市機能の導入	◎ 業務・教育・文化・福祉・医療等の都市機能の集積 ◎ 福井の魅力の情報発信 ◎ 駅周辺の賑わい創出 ◎ 商店街やNPOが主体となった賑わいづくりへの支援

指標 34	中心市街地の従業者数	基準値 (H16)	1,746人	目標水準 (H23)	2,200人
指標 35	中心市街地の商店数	基準値 (H16)	364店	目標水準 (H23)	450店
指標 36	純小売額の割合	基準値 (H16)	14.6%	目標水準 (H23)	20%
指標 37	中心市街地人口	基準値 (H17)	4,776人	目標水準 (H23)	5,260人
指標 38	中心市街地住宅建設戸数	基準値 (H17)	73戸	目標水準 (H23)	238戸

基本柱3 回遊の魅力のあるまちをつくる

中心市街地を訪れた市民や観光客、また様々な年代の人々が、四季を通して楽しく回遊できる街とするため、快適な歩行空間や憩いの空間を整備する。

中 柱	内 容
歩行者空間の整備	◎ 道路のバリアフリー化 ◎ 休憩施設の設置 ◎ 高質な道路整備
回遊の拠点づくり	◎ 中心部の公園・広場整備 ◎ 歴史を感じさせる場所、史跡の整備
福井らしさを実感できる景観の形成	◎ 景観形成のための規制と支援 ◎ 都市景観形成地区の指定
まちなか交流活動の促進	◎ 文化活動・イベント等への支援 ◎ まちなか観光の充実 ◎ 市民のもてなしの心の醸成

指標 39	中央1丁目10地点*6歩行者通行量 (休日)	基準値 (H17)	51,003人/日	目標水準 (H23)	60,000人/日
	中央1丁目10地点歩行者通行量 (平日)		41,111人/日		50,000人/日
指標 40	中心市街地における都市景観形成地区等の面積	基準値 (H17)	24ha/105ha	目標水準 (H23)	33ha/105ha
指標 41	響のホール年間入館者数	基準値 (H17)	86,825人	目標水準 (H23)	88,000人



県都にふさわしい 魅力あるまち

施策

持続可能な まちをつくる

現状・課題

本市は、戦災・震災・水害から復興する中で、「フェニックスのまち」を目指し、都市の発展・拡大にあわせて土地区画整理事業を中心とした機能的なまちづくりを進めてきました。

しかしながらその一方で、ふくいのまちは画一化してしまい、個性や文化的潤いを感じるものが少なくなっています。

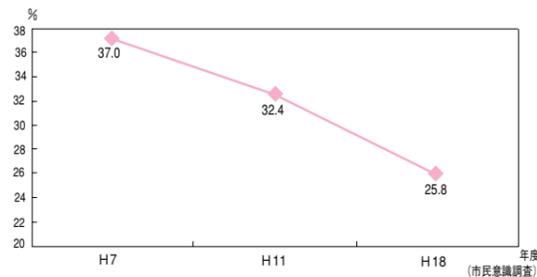
これからは、持続可能という視点を持って、単に快適さや便利さを追求するだけでなく、成熟した市街地形成を目指し、地域の資源や個性を活かしたまちづくりを進め、地域力のアップを図ることが必要です。

また、超高齢社会を迎えるにあたり、人の移動を視点とした交通の在り方を検討していく必要があります。

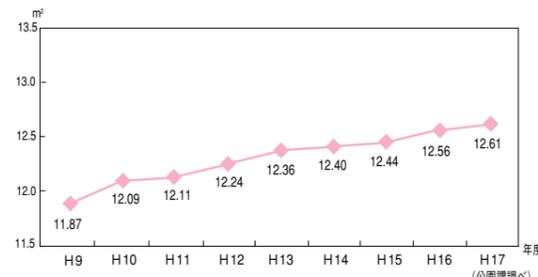
施策の方向性

- 適切な土地利用の誘導と計画的な市街地づくり
- 都市の基盤となる道路や公園の整備
- 地域実情に応じた地域づくり
- 全ての人が移動しやすいまちづくり

● 通勤通学満足度



● 市民一人当たりの都市公園面積



- 用語説明
- *1 都市基盤未整備地区：道路、公園、排水施設等の都市施設の整備が不完全で地域の環境がよくない地区。
 - *2 市民参加システム：行政とともに市民や企業が参加した協議型の都市計画システムのこと。
 - *3 地区計画：建築物の建築形態、公共施設等の配置などから、それぞれの地区の特性にふさわしい良好な環境を整備、保全するために定められる計画。
 - *4 公共サイン：人々に街の地理、方向、施設の位置等に関する情報を提供する媒体である標識、地図、案内誘導板等の総称で、公的機関が公共空間に設置するもの。
 - *5 交通バリアフリー：公共交通機関を利用する全ての人が、より快適で安全に移動できるようにすること。



課題を解決するために

基本柱1 快適な生活圏をつくる

人々が安心して便利に生活できるように、土地利用の規制や道路・公園の整備を行う。

中 柱	内 容			
計画的市街地の形成	◎ 都市現況の把握 ◎ 都市計画の見直し ◎ 適正な土地利用の誘導			
良好な生活環境の形成	◎ 土地区画整理事業の推進 ◎ 都市基盤未整備地区*1の整備			
安全な生活道路環境づくり	◎ 道路、橋梁の整備 ◎ 道路の維持補修			
身近な公園・緑地等の創出と保全	◎ 公園、緑地の整備 ◎ 公共施設の緑化 ◎ 道路の緑化 ◎ 緑化スペースの確保			
快適な建築環境の提供	◎ 住みよい市営住宅等の提供 ◎ 機能的で安全な建築物の普及 ◎ バリアフリー建築物の整備 ◎ 住まいに関する情報の提供・相談窓口の開催			
地域に密着した商店街づくり	◎ 商店街に対する支援			

指標 42	市民一人当たり都市公園面積	基準値 (H17)	12.61m ²	目標水準 (H23)	17.05m ²
指標 43	公共公益施設の便利さ満足度	基準値 (H18)	28.8%	目標水準 (H23)	30.0%

基本柱2 地域の魅力を高める

自分たちが住むまちを快適で魅力あるまちとするために、市民参加によって地域の実情に応じた地域づくりを進める。

中 柱	内 容			
市民参加による地域づくりの促進	◎ 市民のまちづくりに対する意識の啓発 ◎ 市民参加システム*2の構築 ◎ 市民による地区計画*3案の策定			
地域景観の形成	◎ 景観形成に関する調査、研究 ◎ 都市景観に対する市民の意識啓発 ◎ 景観形成のための規制と支援 ◎ 公共サイン*4の整備 ◎ 景観を活かした新たな魅力づくりの推進・支援			
特色ある地域をつくるまちづくり活動への支援 (再掲)	◎ 個性ある地域づくりの推進・支援 ◎ 地域のまちづくり情報の発信 ◎ 自治会コミュニティ活動への支援 ◎ 地域と行政の連携強化			

指標 44	地区計画の樹立数 (まちづくり協定含む)	基準値 (H17)	12地区	目標水準 (H23)	24地区
指標 45	都市景観形成地区の地区数	基準値 (H17)	1地区	目標水準 (H23)	4地区

基本柱3 人にやさしい安全な交通システムをつくる

全ての人に安全で便利な交通システムをつくるために、効率的で利便性の高い交通体系の整備や公共交通機関の活性化を推進する。

中 柱	内 容			
交通体系の整備	◎ 交通実態の把握 ◎ 効率的で利便性の高い交通網の整備 ◎ 幹線道路ネットワークの強化			
公共交通機関の利用促進	◎ 公共交通機関の利用促進 ◎ 公共交通活性化に関する調査研究 ◎ 公共交通機関の維持に関する支援 ◎ 自家用車に頼らない移動手段の確保			
安全で快適な歩行者空間づくり	◎ 歩道の整備 ◎ 放置自転車対策の充実 ◎ 交通安全施設の整備 ◎ 安全な自転車利用の促進			
交通バリアフリーの促進	◎ 交通バリアフリー*5の推進			
交通安全の推進	◎ 交通安全マナーに関する市民の意識啓発			

指標 46	交通安全満足度	基準値 (H18)	18.6%	目標水準 (H23)	20%
指標 47	通勤通学満足度	基準値 (H18)	25.8%	目標水準 (H23)	33%
指標 48	自転車事故発生件数	基準値 (H17)	274件	目標水準 (H23)	200件
指標 49	交通事故発生件数	基準値 (H17)	2,004件	目標水準 (H23)	1,600件

◎補完指標 市街化区域内の低・未利用地率、空家率